

告 示

埼玉県告示第八百二十一号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第百七十九号）第一百十四条、第百十七条及び第一百八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和二年七月二十八日

埼玉県知事 大野元裕

一 募集種目

自衛官候補生

二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者。ただし、三十二歳の者にあつては、採用予定月の一日から起算して三月に達する日の属する月の翌月の末日現在三十三歳に達していない者に限る。

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項各号に掲げる者に該当しないもの

三 採用試験の方法

イ 筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民並びに作文）

ロ 口述試験

ハ 適性検査

ニ 身体検査

ホ 経歴評定

四 募集期間

令和二年七月二十九日（水）から同年八月十八日（火）まで

五 採用予定時期

令和二年八月下旬から同年九月下旬まで、同年十月中旬から同年十二月上旬まで又は令和三年三月下旬から同年四月上旬まで

六 試験期日並びに試験場の位置及び名称

イ 試験期日

令和二年八月二十二日（土）

ロ 試験場の位置及び名称

埼玉県狭山市稻荷山二丁目三番地

航空自衛隊入間基地

七 応募者の受付

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部（埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階 電話〇四八一八三一一六〇四

三) 及び各地域事務所において受け付ける。

八 各地域事務所の位置及び名称

イ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS-1ビル二階
自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

(電話〇四八一六五一一二四二〇)

ロ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階
自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

(電話〇四一二九二三一四六九一)

ハ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内
自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

(電話〇四八一四六六一四四三五)

二 埼玉県熊谷市筑波三丁目九十番地一国際ビル二階
自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

(電話〇四八一五二二一四八五五)

ホ 埼玉県秩父市宮側町三番地三
自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

(電話〇四九四一二二一六一五七)